「国分寺市の調達に関する推進計画」 ……あらましと今後の方向

基本目標(個別目標·施策)

- 1. 公平で公正な入札・契約制度の確立
- (1) 社会的に適正な雇用水準の向上
- ①調達に含まれる人件費が把握できる仕組みの導入
- ②調達の完了時に労務水準の実施状況が把握できる仕組みの導入
- (2) 元請と下請等における関係の適正化
- ①工事等における施行体制や下請負等が把握できる仕組みの導入
- ②工事等における施行体制,進ちょく状況及び下請負等の状況を調査等する仕組みの導入
- (3) 価格入札における秩序の適正化
- (1)調達価格の内容を把握し必要に応じ調査・確認等する仕組みの導入
- ②施策立案段階から指針の趣旨が反映される仕組みの導入
- (4) 社会的に公平な雇用の推進
- ①就労困難者の雇用環境の改善に取り組む事業者等を評価する仕組みの導入
- ②男女の就労機会・雇用環境等の向上に取り組む事業者等を評価する仕組みの導入

2. 品質を確保することができる入札・契約制度の確立

- (1) 価格以外の評価による調達方式の推進
- (1)随意契約による調達の客観性を確保する仕組みの導入
- ②企画等による競争の仕組みの導入
- (2) 調達成績が検証・評価される仕組みの推進
- ①調達の質を常に均一な水準に保つための仕組みの導入
- ②調達の履行と結果において客観的な基準により事業者等を評価する仕組みの導入
- (3) 地球環境へ配慮した調達の推進
- ①環境へ配慮した調達の仕組みの導入
- ②環境配慮へ取り組む事業者等を評価する仕組みの導入
- (4) 客観的な調達手続きの促進
- ①調達に関する事務手続きが明確化される仕組みの導入
- ②様々な調達手続きが客観的に監視される仕組みの導入

3. 市の経済の活性化を図る入札・契約制度の確立

- (1) 地域社会向上へ寄与する調達の推進
- ①人材・資材等を市内で調達する仕組みの導入
- ②市政及び地域社会の向上に寄与する事業者等が評価される仕組みの導入
- (2) 市民協働事業を活発化する調達の推進
- ①市民協働による事業を拡充し促進する仕組みの導入
- ②市民協働により調達された事業等を評価する仕組みの導入

(1) 推進部門が個票を作成

平成20年10月

平成20年11月から 平成21年10月まで

単 平成20年11月から順次開始単 平成24年3月まで

(2) 施策の試行実施

(3) 計画(制度・施策)の具現化

推進部門においての審議・検討結果を踏まえ、制度や施策を 具現化し、現行の規則・基準等の見直しや新たな基準等の整備 を図り、公共調達の公正性・透明性及び競争性を発揮する。

【現行の規則・基準等】

- 〇 国分寺市契約事務規則
- 国分寺市制限付き一般競争入札実施に関する規則
- 国分寺市競争入札業者選定委員会規則
- 国分寺市検査事務規程
- 国分寺市小規模工事受注希望業者名簿制度実施要綱
- 国分寺市公共工事の前払金取扱要綱
- 国分寺市指名競争入札参加者の指名基準
- 国分寺市競争入札等参加資格者指名停止措置基準
- 〇 国分寺市公共工事予定価格公表基準
- 〇 国分寺市電子入札運用基準
- 〇 工事成績表

他

【新たな基準等(案)】

- 総合評価方式による入札の実施に関する基準
- 国分寺市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン
- 検査·監督基準
- 低入札価格調査制度価格調査制度に関する基準
- 入札等監視委員会設置に関する基準

他

検討後,順次整備

(4)施策の拡充



(5)内容の評価



(6)計画の見直し

(仮称)公共調達条例案の作成検討



平成21年4月から平成22年3月までに素案作成,のちパブリックコメント等